

日米地位協定の抜本的な改定及び在沖米軍基地の負担軽減について

九州部会提出
説明担当 宮古島市

米軍基地を抱える沖縄県は、我が国の防衛、安全保障の一翼を担う一方、米軍基地の存在による住民生活への過重な負担を長年抱えている。

戦後70年余が経過した今日においても、国土面積のわずか0.6%にすぎない沖縄県に、在日米軍専用施設面積の約70%が過度に集中している。

このような現状において、米軍機による騒音被害は日常的に繰り返され、また米軍人等による女性暴行殺害事件、MV22オスプレイやF15戦闘機等米軍機による事故も幾度となく発生している。

その度ごとに、多くの議会や自治体は繰り返し厳重に抗議及び要請を行ってきた。米軍はこれまで「綱紀粛正」「再発防止」を行うとしてきたが、一向に改善がみられていないのが現状であることから、日米地位協定の運用改善では既に限界だといえる。

よって、国においては、県民の生命・財産及び人権を守る立場から、「日米地位協定の抜本的な改定」及び沖縄県民の切実な要望に応えるため、「在沖米軍基地の負担軽減」がなされるよう強く要望する。